

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年8月27日
【事業年度】	第38期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社アサックス
【英訳名】	ASAX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 草間 庸文
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号
【電話番号】	03（3445）0404
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 島田 博
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号
【電話番号】	03（3445）0404
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 島田 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月27日に提出いたしました第38期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
- 第4 提出会社の状況
- 3 配当政策

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

3【配当政策】

（訂正前）

利益配分に関する基本方針といたしましては、1株当たり利益水準を高めるべく収益力の向上に努め、その収益力を基準に企業体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の確保等を考慮したうえで増配等の方策により、株主に対し積極的に利益還元を行う方針です。

このような基本方針を踏まえて、配当性向は概ね20%を目標といたしておりますので、当期利益の増減に伴い配当金も変動させていく方針です。又、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり8,000円の配当（今期は中間配当は実施していません）を実施することを決定いたしました。

又、内部留保金につきましては営業貸付金に充当し営業力の強化を図っていく方針です。

（訂正後）

利益配分に関する基本方針といたしましては、1株当たり利益水準を高めるべく収益力の向上に努め、その収益力を基準に企業体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の確保等を考慮したうえで増配等の方策により、株主に対し積極的に利益還元を行う方針です。

このような基本方針を踏まえて、配当性向は概ね20%を目標といたしておりますので、当期利益の増減に伴い配当金も変動させていく方針です。又、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき平成19年6月27日開催の定時株主総会において、1株当たり8,000円の配当及び配当金総額285,120千円を実施することを決定いたしました。（当事業年度は中間配当は実施していません）

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

又、内部留保金につきましては営業貸付金に充当し営業力の強化を図っていく方針です。